

平成29年度第2回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成29年10月23日)

函館市榎法華支所

平成29年度第2回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成29年10月23日(月) 16時00分～17時05分		
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場		
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成30年度合併建設計画地域別事業計画(案)について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他		
資 料	資料1 平成29年度第1回函館市榎法華地域審議会 意見・要望等に対する取組状況 資料2 平成30年度合併建設計画地域別事業計画(案)		
出席委員	◎木下 恵 徳 委員 ○北村 和 彦 委員 亀 沢 正 史 委員 川 口 英 孝 委員 小 市 光 子 委員 越 崎 賢 弥 委員 五ノ井 孝 司 委員 中 村 千 重 子 委員 中 村 元 勝 委員 中 村 麻 友 委員 毛 綱 珠 枝 委員 (◎会長 ○副会長) (計11名)		
欠席委員	岡 山 弘 一 委員 熊 谷 る み 子 委員 長 崎 賢 一 委員 (計 3名)		
事務局 出席者の 職・氏名	函館市榎法華支所 支所長 渡 邊 達 也 地域振興課長 小 辻 淳 一 市民福祉課長 山 本 潤 一 産業建設課長 平 沢 浩 樹 地域振興課主査 川 口 勝 也 地域振興課主任主事 横 道 美 則 地域振興課主事 天 満 真 吾 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 佐々木 真 函館市企画部 計画調整課主査 坂 田 悟 計画調整課主任主事 江 藤 彰 洋 (計10名)		
そ の 他	傍聴者 (計 2名)		

○事務局 本日はご多用のところ出席いただき、お礼申し上げます。

開会にあたり、木下会長より挨拶をお願いする。

○木下会長 平成29年度第2回地域審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方にはお忙しい中、また悪天候の中、ご出席賜りお礼申し上げます。

本日の議題は「前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」、「平成30年度合併建設計画地域別事業計画（案）について」、「地域振興全般に関する意見交換」となっている。

皆様の忌憚のない意見や提言等を賜りながら進めて参りたい。よろしくお願ひする。

○事務局 続いて、渡邊支所長よりご挨拶をお願いする。

○渡邊支所長 榎法華地域においては、スケソウ漁も始まり、委員の皆様には何かとお忙しい中、そしてこの悪天候の中、お集まりいただきお礼申し上げます。

そろそろ冬の訪れを感じる季節となってきたが、日本各地に大きな被害をもたらした台風21号は現在、えりも岬の南のほうで温帯低気圧に変わったということであるが、その影響についてはまだまだ予断を許さない状況である。

折しも先月9月26日には、大雨による土砂災害を想定した今年度の地域防災避難訓練を実施させていただいたところである。皆様には今後も油断せず、気象情報に十分留意し、行動していただきたいと考えている。

本日は平成30年度の合併建設計画地域別事業計画（案）などについて説明させていただき予定をしているので、よろしくお願ひ申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局 出席委員の報告をする。出席者11名、欠席者3名で、委員の半数以上が出席しているので地域審議会の設置に関する規定第8条第3項の規定により、本会議が成立していることを報告する。岡山委員、熊谷委員、長崎委員については欠席である。

それでは以降の進行については地域審議会の設置に関する規定第8条第2項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっている。木下会長、よろしくお願ひする。

○木下会長 それでは、ただ今から「平成29年度第2回函館市榎法華地域審議会」を開催する。議題1「前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」事務局より報告願う。質疑等については報告が終わってから一括で受けるので、よろしくお願ひする。

○小辻課長 それでは、7月25日に開催された平成29年度第1回地域審議会におい

て委員の皆様から出た意見・要望等に対する取り組み状況であるが、内容が富浦町の沢に関するものであったので、産業建設課長から説明する。

○平沢課長 それでは資料1をご覧ください。一番右側だが、取り組み状況ということで記載をしている。

まずこの沢の状況については、9月8日に渡島総合振興局、本庁の農林水産部、および支所の産業建設課ということで現地の状況確認を行ったところである。その際の状況であるが、沢にある石には苔が生えておりここ数年は動いた形跡が見られなかったため、大雨の時に沢に流れ出ている石はこの沢からのものではなく、左側に斜面があるが、そこが削られた痕跡があることから、この斜面の部分から流れ出たものではないかと推察される。当該箇所については、落石などの防止対策が必要になる可能性も考えられることから、渡島総合振興局が現地の調査を行ったうえ、年内には方針を出すことになっているので報告する。

○木下会長 ただいまの報告に関し、何か質疑・ご意見等があったらお願いします。

○北村委員 苔の話があったが、ここの水による被害はもう十何年も前からのことで、近隣住民から今まで何回も言っていると聞いている。だが、何年かに1度見に来るがただ見に来るだけということであった。記憶にあるが、富浦町は4、5年前に避難地域に指定されていたはずである。要するに年内には方針を出すということだが、これは方針であり結論ではない。これが1番困ることである。今まで放置してこれから方針出すということは、実施までまた2、3年かかるはずである。方針ではなく結果こうするというように明確にしてもらわないと、同じ質問というか、同じ危険が何度も来てしまう。今日も結構な雨量で心配であるが。やらないのならやらない、引き延ばさないでいただきたい。結果だけをお願いします。

○平沢課長 了解した。

○木下会長 平沢課長、年内には。

○平沢課長 もう1度渡島総合振興局と確認させていただく。

○木下会長 他にないか。

無ければ、次の議題2「平成30年度合併建設計画地域別事業計画（案）について」事務局から説明願う。

○小辻課長 それでは平成30年度合併建設計画地域別事業計画（案）について、資料2に基づいて、各担当課長から説明申し上げる。なお、この地域別事業計画（案）については、合併建設計画などをもとに、榎法華支所および企画部計画推進室計画調整課が、平成30年度に想定されるものを掲載し示したものであり、予算要求の

有無等は不確定な状態のものである。皆さんの意見等を聞いた上で、必要性・緊急度・費用対効果なども十分考慮し、本庁の担当部局と協議しながら予算要求作業を進めていくというものである。

資料の内容については、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、そして地域振興課の順で説明申し上げる。

○平沢課長 産業建設課関連の事業計画（案）について説明させていただく。

まず「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」の「(2) 水産業の振興」の項目で、「ウニ深浅移植放流事業」である。平成30年度においても漁業協同組合の事業として行われる、ウニの深浅移植事業に対して補助金を拠出するものである。また「ナマコ種苗放流事業」についても、引き続き来年度も行う予定である。

次に「(3) 農林業の振興」の項目で「市有林の整備」である。これについても本庁の農林水産部の事業として、まだ来年地区は決まっていないが、市有林の間伐等の整備を行う予定である。

「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2) 消防・防災・生活安全の充実」の項目で、「矢尻小川改修事業」である。これについても、平成25年から実施しているが、本庁土木部の事業として矢尻小川の水量分散化を図るための工事として行ってきており、来年度はその6年目の工事として掲載をしている。

「(3) 交通・情報ネットワークの形成」の項目で「楸法華港改修事業」である。来年度についても、引き続き越波対策として東防波護岸のエプロン改修工事を予定している。

○山本課長 市民福祉課関連の事業計画（案）について説明させていただく。

まず、「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」の「(3) 高齢者福祉の推進」の項目で「高齢者生活福祉センターの整備」のうち、「混合型介護付有料老人ホーム整備事業」である。

次に「その他関連事業の推進」の項目で、高齢者などで歩行困難な方に対して病院へ通院するなどの移動手段として「高齢者等送迎サービス事業」、および、高齢者の生きがいと健康の増進を目的に65歳以上の方を対象とした「高齢者温泉入浴優待事業」などを来年度においても計画をしている。

また、平成28年度より補助金を拠出している「混合型介護付き有料老人ホーム運営費補助事業」も3年目となる。

「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(1) 住民参加の推進」の項目で「その他関連事業の推進」のうち、「集落維持対策事業」として地域力を高めるため「楸法華パワーアップ事業」に取り組んでいる。来年度も高齢者などの普段の生活を維持することが困難な方を対象とした、草刈りや除雪などを実施する予定である。

○佐々木所長 教育事務所関連の事業計画（案）について説明させていただく。

まず、「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の「(1) 生涯学習の推進」の項目で、「その他関連事業の推進」のうち、「ふれあい大運動会事業」は来年

度も榎法華小学校・中学校合同で開催を予定している。

次に「体験教室事業」では「陶芸教室」「バレンタインチョコを作ろう」、「健康推進事業」では「恵山登山」、「高齢者ふれあいいきいき学級事業」では「軽運動」「鏡もちを作ろう」、そして「東部4地区交流パークゴルフ大会事業」と「新春書き初め会事業」を予定している。

また、「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(2) 国際交流・地域間連携の推進」の項目で、「その他関連事業の推進」のうち、榎法華地域と青森県風間浦村の「友好地域子ども交流会事業」を計画しており、小学校4年生から6年生までの子どもたちを、来年度は風間浦村での開催であるため、風間浦村へ連れて行き開催したいと考えている。

○小辻課長 地域振興課関連の事業計画（案）について説明させていただく。

まず、「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2) 消防・防災・生活安全の充実」の項目で、「その他関連事業の推進」のうち、「防災無線システム経費」である。これについては、防災行政無線の維持・管理にかかる経費で、これまでと同様に予定している。

次に、「(3) 交通・情報ネットワークの形成」の項目で、「その他関連事業の推進」のうち、「地域内交通確保対策事業（地域福祉バス）」である。これについては、地域福祉バスを運行することにより、地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉の向上と地域の振興に資することを目的にした事業である、これまでと同様に予定をしている。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑・意見等はあるか。

○北村委員 パワーアップ事業について聞きたい。

8月に明治学院大学と常葉大学の学生が来て、家庭をまわってヒアリングをしてみた。その中でよく聞かれたことがこのパワーアップ事業についてで、当初の目的とちょっと乖離しているのではないかという意見が多々聞こえてきた。その後、私や川口委員などと話をしたのだが、今は除雪と草刈りであるが、今後の展開について何かあれば教えていただきたい。

○山本課長 パワーアップ事業であるが、前回の地域審議会から色々な意見が出ていた。それを受けて、パワーアップ事業の最初の立ち上げメンバーや各種団体の方々に、今後地域でやれるようなことがないかを聞いた。また、立ち上げ当初に出ていた夢や展望について、果たして今となってはどうだったかという検証作業もしている。今月中にはその聞き取りが終わるので、意見等を整理し、今実施している榎法華町会へ今後のパワーアップ事業のヒントという形で投げかける予定である。

それともう1点。8月に来られた常葉大学と明治学院大学の方々の色々なご意見も、本日来ている石川先生のほうで色々整理されているので、それも含め、今後の地域活動に活用していきたいと考えている。

○木下議長 他にないか。

○川口委員 水産振興に関わることである。

函館市民会館で「地熱フォーラム」というものに参加してきた。北海道は火山が20あり、地熱のエネルギーの利用について地域活性化をするには非常に有効な場所であるということを知った。地熱の開発もただ電力を作るだけではなく、その地域のまちづくりに貢献するというのが流れであった。恵山地区は現在、3つ穴を掘っているようだ。それが今どのような状況になっているのか聞きたい。また、フォーラムに参加して、例えば地熱を利用してイチゴの栽培などを行うのも良いが、今は海の魚が全く捕れないような状況であり、ホタテなどの養殖に変わる別な養殖の技術を、地熱を利用する会社とコラボをしながら地域活性化をしていって欲しいと感じた。恵山で穴を3つ掘っているその状況と、どういう振興をしていくのか。恵山地区ばかりでなく椴法華地区も一緒になって、漁業振興に関わる問題を地熱と一緒に話し合い、新しい方向性を見つけていただきたいがいかがか。

○平沢課長 恵山の地熱の状況であるが、私も詳細は把握していない。山の中に穴を掘って調査をし、今後どのような方向に進めていけば良いのかを調査中であると聞いている。また漁業についても、恵山支所との詳細は詰めていないが、中心は恵山漁協と恵山支所で話を進めていくはずだが、椴法華も恵山漁協の支所であるため、我々も一緒になり連携を取っていきたい。ただし、まだ煮詰まっていないため、もしそうなれば地熱発電は各地で利用されており水産業にも貢献しているため、具体的に次第、恵山と連携を取っていきたいと考えている。

○川口委員 この恵山の地熱開発は、函館市の経済部も率先して援助している様子であった。きちんと協力体制と取り、新しいまちづくりに芽を出していただきたい。

○木下議長 他にないか。

○北村委員 市有林の整備とあるが、関連して聞きたいのが今伐採中の私林である。この地域では山を売ったと言うが、山は売ったのではなく木だけを売っているはずだ。つまり丸太にした木は持って行くが、それに付随した枝葉についてはカットしてそのままになっているはずだ。前回の台風では、道東のほうでそれが川から海に流れ、網が全滅になったと聞いている。

それから国道についてだが、2カ所ほど川のように流れている場所がある。枝葉の影響でその部分が大雨で流れ出た際は、市町村森林整備計画か何かで伐採したらきれいにしなければならない、その後は植林をしなければならないと決まっているはずだ。今のままだと濁流が来ても不可抗力として流されてしまうが、こういう場で注意していくことにより不可抗力とならず、損害義務が発生すると考えている。これは行政から整備しろという一言を言うっておかなければ、とんでもないことにな

りはしないかという危惧がある。もちろん支所だけの問題ではないが、本庁と協議し打つ手は打っていただければと思う。よろしく願います。

○木下議長 私も危惧していることがある。絵紙山地区の一番低いあたりだが、毎年水が流れて夜間に凍っている。これから雪が降り、その雪が溶けて流れた水があそこに固まり凍り、それが繰り返されるうちにその一体全部が凍ってアイスバーンになる恐れはないかと考えている。なってからでは遅いので、道路に悪影響が及ばぬよう必要な除排水を行っていただきたい。

他にないか。

○川口委員 高齢者福祉の推進であるが、ほのぼのが生活支援ハウスから混合型介護付き有料老人ホームに施設転換し、補助事業の対象になって市から5年を目処に補助金が出ている。今年で3年目とのことだが運営は上手く行えているのか。もし厳しいようであれば、5年間の補助金がなくなった後は民間企業に払い下げるという流れでいくのか。

○山本課長 5年間という指定管理の補助額は、あくまでも机上での計算である。

当初入所していた方々については、介護度が低かったために、介護報酬がなかなか入らない状態となり、経営的には大変な状態、むしろ赤字に近く社会福祉協議会からの持ち出しが多い状態であった。その中で混合型介護付き有料老人ホームに施設転換し、介護度が高い方が入居するようになった。

今施設としては、自宅が何かの被災にあった方や介護度が高い方など、入居する必要度の高い方々を優先に入れ、介護報酬額を増やすような経営をしている。今年度も若干の黒字が出たため、予定していた補助金よりは少ない額で補助金の最終決定をしている。

また、あくまでも5年間の積算については、我々と社会福祉協議会とで協議をして決めた額であり、それについてはできるだけ黒字に近づいている。もし、最終年度の部分で、赤字になることはないと思うが、足りない部分が出てくれば、また財務部と協議して、どういう形にするのか話し合いをしていく予定である。

○木下議長 他にないか。

無ければ、次の議題3「地域振興全般に関する意見交換」である。委員の皆様のから何かあるか。

○小市委員 何年前にも話したが、小学校・中学校が統合された場合に跡地を福祉施設に出来ないものか。今は統合できるかどうかはまだわからない状況ではあるが、もうわかったときには遅いため今話すが、できれば福祉施設にしていいただきたい。ましてやこの地域審議会が稼働しているときこそ、この話をしておけば地域住民も安心するのではないかという気持ちである。もし出来るのであれば、パワーアップ事業の中でこれからもこの話をしてもらえるとありがたい。

○木下議長 今の意見の中で進展している部分とかあるか。

○山本課長 無い。

○木下議長 もし情報があれば提示していただきたいのだが。

○山本課長 私の担当ではないが、小学校・中学校が統廃合した場合の福祉施設への転換ということだが、まず、学校として建てた施設であるため、福祉施設として使用すると色々と直す部分がかかり出てくると思われる。そういうことを考えると、それは厳しいと私は思う。

今ある福祉センターについては合併前から楸法華地域の福祉の中核ということで、そこを核にして色々なことをやっていくということで建てた建物である。今後もし高齢者が増えた場合には社会福祉協議会として、部屋数を増やすという対応が出来るのかという部分の話だけはしている。増築するか別の施設を建てるかは別として、もしそのような話があった場合、それが認められるかどうか本庁の担当と話しをする予定である。ただし、旧市内にも民間でそういう施設があり、逆に言うと新たに建てるよりは、民間の施設のほうが充実している場合もあるのでそちらをご利用くださいという形になるかもしれない。いずれにせよ、ただ今の小市委員の意見については、小・中学校の建物の活用、今後増築等も含めて可能なのかどうかという部分は、今後の小・中学校の状況も踏まえながら、その時点でまた私のほうから確認していく予定である。

○小市委員 いつも何かするときにはお金がないから出来ないと言うのが一番先に出てくる。だからその部分をパワーアップ事業のなかで話していき、お金が無かったらどうしたらいいかという話し合いまですれば、色んな考え方が出てくると思われる。私もこれから何年かしたらそういう施設に入らなければならないときが来ると思われるが、そういうときにはやっぱり地元になりたい。先日、楸法華にいた方が来てくれたが、そういう所があれば楸法華に帰りたくないと話していた。

お金がないから出来ないのではなく、どうすればお金を出せるのかと、そこまでを支所の方だけでなく、我々一般人も交えて話していけば、お金の面は解決できる部分もあるかと思う。やはり戸井に行けとか函館に行けとか言われても行きたくないというのが、私の気持ちの中にある。だからそれを考えたときには、楸法華のほのぼのを増築していただくか、学校のところを施設にさせていただくか、そこまでやっていただきたいと考えている。よろしく願います。

○木下議長 よろしいか。他にないか。

○北村委員 昨日と今日は大型台風でこういう風と雨である。何回も聞いているがもう一度聞きたいのだが、避難所開設のルールを教えて欲しい。

○小辻課長 避難所開設についてだが、まず警報発令になり、その警報に対応するための警報待機で一次配備になるが、地域振興課が防災担当の窓口になっているため、そちらで対応することになる。さらに警報が出ている状況の中でまた気象状況が厳しくなり、避難しなければならない状況あるいは被害が出て逃げなければならない状況が出ると予想される場合については、土砂災害の危険度マップなど判定するものがあるため、そういうものに依じて判定していく。

その中で避難所開設するかどうかという部分、その前段には土砂災害の警戒情報も発令されており、それに依じて受け皿を作っておく必要があるが、総務部防災担当とやりとりをしながら、現場でもどういう状況かという情報提供をしつつ、総務部から開設準備の指示がくる。

○北村委員 最終的な決断は本庁という解釈でよろしいか。前回も言ったが、函館市と合併してここから函館市役所まで50kmある。半径50kmの災害の格差というか、かなり違うと思われる。

具体的に言うが、9月17日、週末の日曜日だが、16時に避難所場所を開設したといきなり有線がかかった。その状況は、今日みたいなこういう状況ではなく、雨も降ってなければ風もなかった。予防だと言うかもしれないが、あの時に避難所を開設して、なぜ昨日から大型台風が来ているのをわかっていて、ましてや強風の恐れがある、大時化になるというときに、避難所を開設しないのか。確か今朝4時何分かに波浪警報か何かが発令されたが、それで今日は終わっている。

そうすると現地にいるお年寄りが避難するときに、車がなければこの風では歩いて来ることが出来ない。今日は現に、私の自宅の倉庫の窓も割れてしまった。これは初めてであるが、そのときに何の警報も出さない。そうすると支所の機能ってなんだと疑問である。本庁舎が発表だからそれに準ずるのではなく、ここ榎法華は違うということが議論されているのかどうかである。もちろん防災だから、何もなければ良いに決まっている。しかし、どうも地元にいる人にとってみたら納得感がまいち無い。

それともう一つだが、地域振興課がその放送をかけるが、その後の対応は何課ですか。全部地域振興課で最初から最後まで、避難された方の対応をするのか。これもルールで決まっているはずだ。私が以前、質問をしたはずだから。それでこの対応は市民福祉課ではなかったか。

○小辻課長 避難所の開設準備は、避難所の担当というのは市民福祉課になっている。それで避難所をすぐ準備するか事前に準備できるかという入り口の部分は、先に待機している地域振興課が対応することもあるが、実際に避難者が来たときには市民福祉課のほうに運営を引き継ぐルールになっている。

○北村委員 それは避難者が来てから市民福祉課長に連絡をするのか。

○小辻課長 避難者が来るであろうという部分を想定しており、事前に地域振興課と市

民福祉課で連絡を取っておき、いつでも出られるよう自宅で待機してもらう状態を作り出しておいて、実際に避難者が来たときに連絡している。当初の受付・対応という部分については、待機している地域振興課で行うが、センターに避難してきた後の部分については引き継いでいる。

○北村委員 いや、理解できない。だって避難者はいつ何時来るかわからないだろう。

○木下議長 誰かが来るまでは、市民福祉課は来ないのか。

○小辻課長 そうである。

○木下議長 それでは、避難者が来たかは誰が確認するのか。地域振興課でよいか。

○小辻課長 そうである。

○北村委員 だが、その時点で榎法華に市民福祉課の職員がいなかったら、どうするのか。誰もいなかったらどうするのか。

○小辻課長 その場合は窓口にまず…

○北村委員 いや、私が聞きたいのは要するに、16時に避難所を開設するということは、少なくとも2時間か3時間前に本庁と連絡を取っているはずだ。そうしなかったらいきなりできないであろう、課長もわざわざ函館から来られるわけだから。そうすると2時間か3時間の時間的余裕があるわけだ。そうなったときに私が言うのは、その時点で市民福祉課の課長に連絡を取って、何人対応できるのかを内部で連携取るのが筋じゃないですかと言っている。どこの世界にお客さんが来てから準備をする店があるか。

○木下議長 前にも同じことを質問して、色んな話し合いもあった中で、何でもかんでも函館の判断ばかりではなく地域の判断もしていく必要があるから、その地域の判断をどうするかちゃんとマニュアル等を作ったり相談したりして、固めておいてくださいという要望をした記憶がある。要はそれが今の答弁だとなされていないと判断されるが、委員の皆様、今のやりとりを聞いてどう思われるか。もし、それができているのであれば明確に説明ができるはずなのだが。こういうことだと災害が起きたときに対応してくれるのかなという不安が生じるのだが。

○北村委員 前々回、私が質問したのは、そのときは避難場所を二カ所設置したが、この地域において、銚子と浜町はおそらく避難する人はいないと。避難するとしたら小学校から向こう、特に富浦地区と元村地区だろうと。ましてやマンパワーが足りないところで、なぜ二カ所も設置するのか、一カ所でいいだろうと。そのときのル

ール付けは出来ているんですねと聞いている。そのときは、地域振興課がやってその後は市民福祉課に引き継ぐと。それから防災対策も万全にする、去年か一昨年にそれも図で示して皆さんに配ったはずである。それが実施されているんですね、と言う確認である。これはもう体系的にできているのであろう。それを今聞いて、ちゃんと決められたルールの中で遵守しているという言葉がほしだけである。流れが云々という話は関係ない、だって我々はわからないから。私たちはどこからどこまでが地域振興課で、どこからどこまでが市民福祉課なのかはわからない。それが明確化されているんですね、ということである。

○木下議長 要は、対応するときにあれこれまごつかないようにしているかと。そういうところの連携はちゃんととれるシステムが確立されているのかということの再確認である。前にもその部分については要望をしているはずだが、今の説明だとなっているのかという疑問しか浮かんでこない。出来ていなかったら出来ていないと言っていたきたい。これから作りますで良い、早急に作っていただきたい。これまで不徹底であったなら徹底する方法をまた構築していただきたい。

○小辻課長 説明が細かいため、話が見えなかったのかと思われる、申し訳ない。
基本的なルールは地域振興課と市民福祉課でチームを組んでおり、そのルールは出来ている。そのケースバイケースで北村委員が話す台風時の事前の部分、導入部分は色々あるが、基本の部分はルールに則ってやっている。

○木下議長 それで一番大事なところだが、ここだけの地域、すごい集中豪雨のようなことがたまに起こる。そういう時にいちいち、本庁に相談しなくてもここだけで緊急に避難をする、それに対応するということが時によっては可能なかどうか。これも前にお願ひしたが、可能になったのだろうか、なっていないのだろうか。

○小辻課長 当然、気象状況によっては局地的に雨が降るということもあるため、これは地域というか支所長の権限において対応をすることが出来るため、函館市の総務部が云々ということなく、地域の中でまずは一次配備あるいはそれに準じた形での避難所の準備を行う。

○木下議長 支所長は楳法華に居住しているが、土日は函館に帰る。小辻課長も函館に帰られる。楳法華にいないときにはどうするのか。

○渡邊支所長 総務のほうでこれまで降った雨量などを計り、避難所を開設するようという指示があればそれはやはり、避難所は開設せざるを得ない。一方で地域の、総務のほうではそこまで考えていなくても地域に集中豪雨などがあり、その地域で避難所を開設しなければならないという場合には、当然支所長の権限として避難所を開設することが出来る。

今会長がおっしゃった、楳法華にいないときはどうするのかということだが、集

中豪雨については、今は割と気象予報システムなどが非常に発達しており、ある程度雨雲が出て危険だと言う場合には、事前に気象庁から情報が入っている。そのときには極力集まれる者は集まれるようにしており、そういう雨や風が強い場合にはやはり支所内で、これは産業建設課が主に役割を担うが、地域内の巡回をしてもらい、これは危ないというときには、避難所を開設することになる。仮に函館にいるとかたまたま私が出張等でいない場合にでも、きちんと電話連絡などしながら地域にいる者と連携を取りながら、避難に支障が無いように避難所の開設は可能であると考えている。

○木下議長 よろしいか。他にないか。

○川口委員 避難勧告や避難命令が出たときに、誰が何をやるかという組織図みたいなものはあるのか。

○小辻課長 ある。

○川口委員 合併する前であれば産業建設課長がトップになっていた、川や山など全部知っていたから。全員で出てきて動いたため、役場はまちづくりにはあまり期待はしていなかったが、防災に関しては抜群な信頼度があった。いったん声をかけたらきちんと誰が何をやるという組織図がしっかりしていて、全員が集まっていたため避難所に行くことと安心だった。そういう体勢を取ってもらいたいというのはある。たいたことない時に放送がかかって、たいしたことないように終わっている。そんなこともあり不安が増してきているというのが現状である。

○木下議長 今回の選挙で色々な言葉が飛び交って、言葉一つ一つが非常に大きな問題を醸し出したということがあり、今回もこういう話し合いがあったときに、しっかりした答弁をもらえれば我々も安心しやすい。それが話している最中になんか不安だな、大丈夫かなと見受けられると不安の要素になるため、しっかりとした説明ができるようにしていただきたい。話を聞いていけば、ちゃんとマニュアルがあり、その体勢も作っているということだが、答弁の端々になにかこうしつとりとしない、色んな不安な要素があると大丈夫なのかと考えてしまう。その点も説明について、しっかりとした言葉でお願いしたいと思う。
他にないか。

○北村委員 今日みたいな強風になった場合、お年寄りが避難場所を目指して二次被害になる恐れがあるが、先ほどの地域福祉バス等で例えば連絡が来たら、バスではなくても構わないが、何か対応することは可能か。

○木下議長 自宅から避難場所へ行くまでの交通手段についての対応はどうなっているのかということであるか。自分で来なさいということか、いざというときは、独

居老人などで車のない方などは、連絡をもらったらすぐ迎えに行きますよというシステムが取られているということがあったりするか。

○小辻課長 避難したいという申し出があった場合、迎えに出るなどのルールは作っていない。しかし強い要望があり、どうしても足がないが自主避難したい場合は、すぐさま駆けつけるということはなかなか出来ないが、状況に応じて公用車で迎えに行くようなことを実際にしたことがある。しかし、支所の人数も限られているため、基本的には自主避難の方々であれば、事前に危険度が低いような状態で先に避難所を開設したので避難してくださいということと呼びかけているため、その切羽詰まってというようなことが無いように対応していただくことになるが、そういうことも実際に対応したことがある。

○木下議長 地域の皆様の隣近所の付き合いなどで、自主的に避難できるような社会がほしいと思う。

○北村委員 そこまで行政がやるものかと思うが、ただ近所というか高齢の方に聞くと、そこまで行ける脚力があれば苦労しないと言う声も聞く。だから今議長がおっしゃったように、できれば近所の人を送ってくれるというのが一番良い形なんでしょう。どこまで出来るかわかりませんが、考えていただければ助かると思う。よろしく願います。

○木下議長 そういうシステムが本当に作られていないと、何が起こるかわからない。色々な場面で皆様とともに、行政がやれというものではなく、皆様とともに考えていかなければならない問題だと思う。もしそういうことが必要な場合は住民の皆様にも協力してもらい、地域防災のため、支所のほうでリーダーシップを取っていただきたいと思う。
他にないか。

○亀沢委員 関連してだが、今日の元村から富浦までの場所について、あそこの波を見たか。誰か見た人はいるか、何も感じなかったか。

○平沢課長 怖かった。

○亀沢委員 怖かったと思う。だから4時に波浪警報が出たと思うが、あの波を見たら、道路にいたら怖い。そういうところにみんな足を運んで、リアルタイムに予報等を流して欲しい。今日ここまで来たが、波がかなりあがっていた。だから車を止めるとかね、場合によっては住んでいる人をどっかへ避難させるとか、なんというか細かい情報を把握してリアルタイムに情報を流すべきだと思う。

○木下議長 警報が当てにならないということ、今の話で理解していただいたと思う。

あそこを通行止めにするにはかなりのリスクも生じると思う。むこうにいる人もこっちの人も行けなくなってしまうから、そういうときの対応も災害として考えておかなければと思う。今回は無理して通れば通れるのだろうと思うが、無理して通って事故を起こしたら誰のせいというか、誰の責任かを求める訳ではないが、そういう問題に発展してもくだらない話だ。

○**亀沢委員** 私もあんなに波が高いとは思わなかった。だから普通は満潮時間が何時とか大体見て行動するが、たまたま見ていなかった。だから今日あたり満潮が何時であの波が満潮時にあったらすごいことになってしまう。だから本当はそういう細かい情報も欲しい。

○**木下議長** 防災無線でそういう情報を流すのは可能であるか。今波が上がっているから通るときは十分に注意してくださいくらいでもかなり違うと思う。見たときはそんなに波があがってなくても、走っている最中にあがってきてそれが一番大きければ、飲み込まれてしまうし。危険だと思って見ながら走れる人は良いとしても、そうじゃない人もたくさんいる。そういう情報をたくさん流すことによって、事故も防げると思う。ずいぶん今日はこの会議で、防災や災害について色々な話が出たがどうもまだ不安である。もう少ししっかりしたことが出来るようにますますのご配慮をお願い申し上げます。

他にあるか。

○**川口委員** 今日の合併建設計画地域別事業計画（案）ということだが、函館の旧市内のまちづくりは我々もよく理解できる。コンパクトシティということで、駅前のキラリスとか五稜郭のシエスタとか、そういうタウンが活性化してきて人が集まるような流れを作っていると。それから西部地区も駅前からフラワーロードで何億のお金をかけて観光客の誘致をしており、はこだてのまちづくりは理解できる。しかし、この東部4地区のまちづくりはどんな特徴をもって、こういうまちにするのかということが見えていないと思う。それを今度の計画の中で出し、榎法華はこういうまちにする、恵山はこういうまちにする、という形で特徴が出てくれば東部4地区も活性化の兆しが見えてくるのではないかと思う。今のところは何をやるのか全然わからない。

○**木下議長** ただいまの質問について、支所長、なにかあるか。

○**渡邊支所長** 確かに、川口委員のおっしゃるとおり具体的に、例えばこうだというのは無いかと思うが、やはり水産業や地域の自然を生かしたまちづくりというのがこれまでも合併時から言われている。ただそれが具体的になかなか進んでいないのではないかというのは、恐らく何もやっていないのではないかというふうな捉え方になっているのかと思う。その辺については我々も当然、水産業の振興や市有林の整備など、そういうことはやっていく。また、今後さらにむこう何年、それこそ5

年10年という部分については、我々も企画部などと調整をしながら全体として、とりあえず先ほどコンパクトシティということで旧市内の場合は進んでいるが、いわゆる都市計画の網のかかっている東部4地域については、これから当然、少子高齢化や人口減少も進むという中で、どのように進んでいくかというのはまだまだ検討していかなければならないという部分あるかと思うので、川口委員の意見も参考にしながら、企画部とも話し合いを進めていきたい。よろしく願います。

○川口委員 今それを聞いたのは、つい最近だが函館市長がこれから人口減になっていくと地域はどうするのかと質問したら、地域は自然に戻ると言っており、とても恐怖を感じた。我々も生き残りたいので、まちづくりのテーマをきちんと設けてほしいという気持ちだ。

○木下議長 他にないか

○小市委員 先ほど福祉の話をしたが、川口委員の言ったことと重複するかもしれない。私は自分たちの地域でみんな一生懸命頑張って、地域をよくしたいという気持ちを持っている。色んなことにも頑張っているが、皆様に見てもらいたいのはそこである。ただお金がないからと言うのではなく、どうすればいいかと話していくことがこれから絶対大事だと思っている。

○木下議長 お金がないということはやりたくないということと一緒に、少し厳しい言い方になってしまうが。

他にないか。今日は大変厳しい意見も出ているが、地域の問題としてとらえ、関心が高いということで、ご理解をいただきたい。

他になれば、次の議題4「その他」に入る。事務局から何かないか

○山本課長 市民福祉課から「地域会館の整理・縮小」について、情報提供させていただく。平成28年度第2回地域審議会でも情報提供したが、地域会館について報告させていただく。榎法華地域の地域会館を平成29年度3月末までに、1町内会1会館とする予定で町内会と協議してきた。協議の結果、新八幡町会館と銚子会館の2会館にすることとなった。今後、12月の市議会定例会で函館市地域会館条例の一部を改正し、4会館を廃止する予定である。

○木下議長 ただ今のご報告について、意見や質問等はあるか。

要するに富浦会館と島泊会館と元村会館と浜一会館を廃止するということだ。4カ所の地域会館を廃止にするということである。

他にないか

(なし)

これで本日の議題は以上をもって終了した。次回の開催時期は3月を予定している。内容については、「前回の意見等の集約結果と取組状況」「平成30年度合併建設計画地域別事業計画について」「地域振興全般に関する意見交換」を考えている。日程を含め、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。

(はいの声)

以上で平成29年度第2回函館市榎法華地域審議会を閉会する。

午後5時5分終了